

2022

2

February
No. 348

広報

みしま

福島県
大沼郡
三島町

三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

Mishima Town Public Relations



三島のサイノカミ

1月15日に町内各地区で「サイノカミ」が実施されました。サイノカミの火で、温かな明かりに包み込まれた静かな夜。参加された皆さんは燃え上がる炎を見つめ、今年1年の無病息災・五穀豊穡・家内安全を祈りました。(P4町民記者～お正月特集～)

主な内容

まちの話題	2～3
町民記者～お正月特集～	4～5
地区座談会	6～7
放課後児童クラブ「ゆめぽけっと」	8～9
地域おこし協力隊活動誌／生活工芸館だより	10
	など



三島町交通事故死亡者ゼロ 4,500 日達成 表彰伝達式

町は 12 月 25 日で交通事故死亡者ゼロ 4,500 日を達成したことにより、福島県交通対策協議会長表彰を受賞しました。12 月 27 日に町民センターにて、関係各位同席のもと、高野会津地方交通対策協議会長（会津地方振興局長）より矢澤町長へ表彰状が手渡され、矢澤町長は「町民の皆さんと関係各所の交通安全に対する日々の心がけの賜物であり、今後も町、町民が一丸となり交通安全に全力を傾注することを誓います」と謝辞を述べました。



▲ 高野会津地方交通対策協議会長（下段中央左）と矢澤町長（下段中央右）と関係者の皆さま

火の用心！無火災を祈願 三島町消防団出初式

1 月 6 日に町消防団による出初式が行われ、幼年・少年消防クラブの皆さんと「火の用心！」と火災予防を呼びかけながら宮下地区商店街をパレードしました。パレード終了後は、消防団、会津坂下消防署、会津坂下警察署など関係者の方々に三島神社に参拝し、今年 1 年の無火災を祈願しました。



▲ パレードの様子



▲ 参拝の様子



▲ 幼年消防クラブ



▲ 少年消防クラブ

県立宮下病院に除雪機を寄贈 三島町県立宮下病院後援会

三島町県立宮下病院後援会より県立宮下病院へ除雪機が寄贈されました。宮下病院の敷地は消雪水により融雪されていますが、一部は職員の皆さんがスノーダンプで除雪していたことをうけ、病院の利用者が歩きやすくなり、職員の皆さんの負担も軽減されるよう、1 月 17 日に後援会長の矢澤町長から横山病院長に引き渡されました。



▲ 寄贈した除雪機と矢澤町長（左）、横山病院長（右）



▲（上段左より）木ノ戸克樹さん、五十嵐陸さん（中段左より）菅家瑞稀さん、菅家雄太さん、坂内玲央さん、酒井悠人さん、五十嵐尚也さん（下段左より）山口教育長、長谷川百合香さん、大竹彩花さん、板橋有沙さん、片山寧々さん、矢澤町長

新たな門出 12 名の輝く未来 令和 3 年度 成人式

1 月 2 日に三島町町民センター大ホールにて、令和 3 年度成人式が行われました。

人生のひとつの節目でもあり、一生に一度の晴れの舞台でもある成人式。参加された平成 12 年度生まれの皆さんは、ここ三島町で生まれ育ち、共にたくさんの思い出をつくったこの場所で、大人としての人生を歩き出す大切な日を祝いました。



令和3年度 新成人者氏名												
い が ら し 五十嵐	な お 尚	や 也	(大石田)		か た 片	や ま 山	ね 寧	ね 々 (桧 原)	は せ が わ 長谷川	ゆ り か 百合香	(宮 下)	
い が ら し 五十嵐		り く 陸	(桑 原)		か ん 菅	け 家	み づ 瑞	き 稀 (間 方)	ば ん 坂 内	れ 玲	お 央	(西 方)
い た 板	ば し 橋	あ り 有	さ 沙	(桑 原)	か ん 菅	け 家	ゆう 雄	た 太 (川 井)	ほ し 星	き 希	ら り 来里	(西 方)
お お 大	た け 竹	あ や 彩	か 花	(滝 谷)	き の 木ノ戸	か つ 克	き 樹	(早 戸)	さ か 酒 井	い 悠	と 人	(西 方)

【滝原地区】サイノ神（1月9日・15日）

佐久間 絹江（滝原）

滝原地区でも昔から1月15日は、その年の五穀豊穡、無病息災・子孫繁栄等を願い、古いお札等を感謝をこめてお焚きあげる『サイノ神』が行われてきました。今年もコロナの影響がありましたが、感染予防を周知し、地区入り口、降雪で広がった畑を会場に、例年どおり夜7時に点火できました。

参集される方々も、年々高齢化が進み、また、不幸等で参加を控えられた方々もおられ、例年より少なくなりましたが、皆さまの思いを無事お焚きあげることができました。

今年は諸事情により、準備を9日㊿に行い、地区内の神社、地蔵様の雪おろし、片づけも同時に行いました。



神炎に願いを込めて「コロナ収束」「五穀豊穡」を祈る（1月15日） 本名 与四郎（西方）

午前10時より巣郷地区において「サイノカミ」の準備が行われました。今年は、年末からの寒波の大雪で積雪が1メートル以上ありました。かんじきを履いてご神木を古式に則り、二礼二拍手一礼を行い、厳かに切り出しました。その後、五十嵐正一さんや小松順太郎さん、小松正信さんの指示を受けながら、昨年より保存してあった稲藁や萱などをご神木に手際よく巻き付け、サイノカミを完成することができました。

最近では、コンバインで稲刈りをするため稲藁を確保することが困難になっているとのことでした。巣郷の稲作農家においては、事前に稲藁を残すような配慮がなされており、他地区へ波及して欲しいものです。

薄暮時の夕方、午後5時近くになると、各家庭から老若男女が餅焼き竿に年末についた正月餅を針金などで固定して参集する姿が見られました。

点火の前に隣組長から挨拶があり、その後、今年の恵の方角は北北西のため、その方位から点火し、今年1年の無病息災、コロナ収束や五穀豊穡を祈願しました。



小正月の「田植え」「だんごさし」（1月15日）

菅家 寿一（間方）

早朝、小正月の行事「田植え」と「団子さし」を行いました。「田植え」は、昨年に取れたお米の「粃殻」を敷いて田んぼに見立て、同じく昨年に取れたお米の親の「藁」と、お正月の飾りにした「北五葉松」で行います。

間方では、耕作している田んぼは、ほんの一部になってしまいましたが、藁を採る田んぼづくりが行われており、小正月の「田植え」の行事が受け継がれています。昨年も沢山の方々にお田助いただきながら、ほんの一部ではありますが、里山の景観を維持することができました。美味しいお米が豊かに稔り、1年間元気に田んぼに行けますようにとお祈りしました。

団子さしは、今年も全てのものがタワフに稔るようにと沢山の団子をさしました。赤い肌の「ミズキ」の木と白い団子がきれいです。コロナが終息し元気に過ごせますようにとお地蔵様にもお供えしました。



令和4年 三島神社初詣・宮下地区新年会（1月1日）

小島 純（宮下）

午前0時を期して、三島神社に地区住民が大勢初詣に訪れました。積雪の多い中、参詣に訪れた地区の方々は、今年1年の願い事などを神前に熱心に祈っていました。

午前10時から、令和4年宮下地区新年会が宮下活性化センターにおいて開催されました。近藤勇彦区長の年頭の挨拶があり、今年1年の地区の発展と飛躍を願いました。来賓祝辞のあと、参加した地区住民は和やかに歓談、今年1年の地区の発展を願いました。



大雪で少し寂しい神社初詣・新年会（1月15日）

橋本 光五郎（早戸）

今年の早戸地区の神社初詣・新年会は例年とは違う少し寂しいものになってしまいました。年末に神社までの石段の雪掻きを行ったのですが、元旦にはまた雪が積もってしまい、神社総代の判断で安全を最優先にして、神社初詣は新年会に先立ち生活改善センターで行う事に急遽変更しました。

しかし、大雪での足元の悪さもあり参拝・参加いただける方が限られてしまい、神社初詣も新年会も非常に少人数で行う事になってしまいました。それでも、新型コロナウイルス感染症への感染予防の観点から神社総代だけで初詣を行った昨年よりは良かったのかもしれませんが。徐々に今までの「日常」が取り戻せることを願いたいと思います。



燃え上がる炎に歓声！宮下地区のサイノカミ行われる（1月15日）

小島 純（宮下）

宮下地区の「サイノカミ」は、三島神社境内で行われました。午前9時に、地区住民と小学生児童が集合し、それぞれ燃え草集めと馬場踏み、御神木と竹の切り出しに分かれ、作業を行い、御神木を立てる際には全員で協力し立てました。

午後6時30分には、年男3名が三島神社よりご神火を持ってサイノカミに点火し、火は勢いよく燃え上がりました。会場内では、御神酒や甘酒、ミカン等がふるまわれました。参加した住民は、棒の先につけた餅やスルメ等を焼き、燃え上がる炎を見上げて、今年1年の無病息災、地区の平穏無事を願いながら、地区の誇りを楽しんでいました。



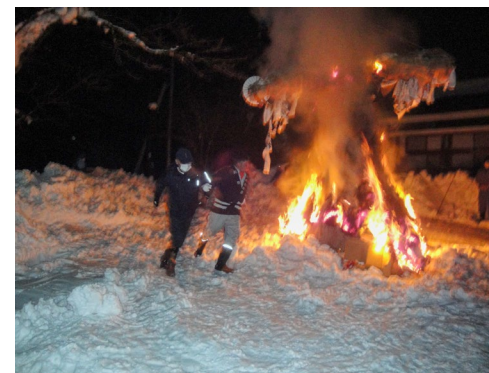
【滝谷地区】サイノカミ（1月15日）

目黒 民一（滝谷）

小正月行事のひとつである滝谷地区のサイノカミは、1月9日の早朝より雪が降る中を地区住民総出でサイノカミの製作に取り掛かり、お昼前には、今年の恵の方の北北西を向いた立派なサイノカミが完成しました。その後、会場では恒例の「みかんまき」が行われ、子どもからお年寄りまで大勢の人が集まり歓声が響き渡りました。

15日の夜、若林敏彦氏宅で採火された松明が「バンバ」まで運ばれ点火されました。火が燃え始めると、サイノカミの周りを走り回って厄を祓う「ドウヅキ」が行われました。

赤々と燃え上がる御神火を見つめながら、今年1年の平穏無事と疫病終息の願いを込めていました。





各地区で行われた座談会（写真は名入地区）

地区座談会

地区座談会は11月15日から11月26日にかけて、町内16会場で行われ、合計150人が出席しました。

町からは矢澤町長、各課長などが出席し、高齢者世帯等の除雪支援（みしま「雪かき」支援隊）や森林活用事業、地区要望事項の取組状況などについて、説明と質疑応答が行われました。その主な内容を報告します。

②森林活用事業について

〔質問〕ドローンを利用して境界を可視化したことで、境界線の特定まですることが出来たのか。また、他の地区でも実施する予定はあるのか。

〔回答〕現時点では実験段階であり、境界線を特定できるまでには至っていない。今後、技術進歩により実用化できるようになれば、他地区でも利用できる可能性がある。

〔質問〕町に間伐を頼むことができるのか。

〔回答〕地区内である程度の面積と間伐対象地の所有者全ての同意があれば間伐することができる。

〔質問〕民地（個人）も間伐の対象となるのか。

〔回答〕地区などで間伐する場所を決めた上で、所有者の同意があれば間伐することができる。

〔質問〕木の駅事業の活用実績は。

〔回答〕令和元年には全体で13人、そのうち所有者の

①高齢者世帯等の除雪支援について

〔質問〕支援者も利用者も登録制なのか。

〔回答〕そのとおりである。

〔質問〕除雪の範囲はどこまで想定しているのか。

〔回答〕玄関から主要道路までの一人でも出来る軽度の除雪作業を想定している。屋根の雪庇落としや大規模な除雪は危険を伴うため業者へ依頼してほしい。

〔質問〕大雪の日に一度に依頼があった場合の対応は。

〔回答〕安否確認のために、玄関の開閉を可能にすることを優先に作業していただきたい。降雪が落ち着いた際に、通常の除雪対応をしたいただくことが望ましい。

〔質問〕高齢者の利用料の支払い方法について考えて欲しい。

〔回答〕原則、役場窓口での支払いとしているが、口座引落や自宅までの集金を検討する。

〔質問〕高齢者が多く除雪支援隊を確保することが出

推進協議会で検討していく。また、森林の利活用についても専門家を含め調査しているところである。慎重に検討するよう努める。

〔質問〕ふくしま森林事業はいままで続くのか。

〔回答〕令和7年に事業が終了すると聞いている。

③その他・IP告知端末（テレビ電話）について

〔質問〕改修予定の用途はあるのか。

〔回答〕改修には多額の費用がかかり、維持費も大きい。そのため、防火無線のみとし財政負担を軽減したいという考えもあることから、どのようにするか検討している段階である。なお、回収方法は、一斉回収を想定しているが、時期は未定である。

〔質問〕次の換えがない状態で先行して回収してしまふのか。

〔回答〕業者の生産が終了しているため、テレビ電話も役場の本体も壊れてしま

来ないのではないか。

〔回答〕地区役員やボランティア団体などが登録することも可能。地区住民が協力し合い、地区総出で高齢者を支援していただきたい。

〔質問〕除雪支援隊にない人や除雪支援隊を利用したいと思っている人を把握しているのか。

〔回答〕包括支援センター等に利用希望調査を依頼し、実際どれくらい利用したいと思っている人がいるのか併せて把握していく。

〔質問〕既に地区住民で協力し合いながら除雪などを行っている。この制度は必要なのか。

〔回答〕地区内で体制が整っている場合は、必ずしもこの制度を利用しなければならないわけではない。その中でも対価なく対応してもらうことに頼みづらいと思う人や身近な人に頼むことができない人などを対象としている。

〔質問〕地区の除雪機を利用した場合、使用料の請求は役場にすべきか、若しく

は、除雪支援隊利用者にすべきなのか。

〔回答〕地区の除雪機使用料は、町から地区へ、もしくは立て替えた支援隊員へお支払いする。地区で取りまとめて除雪を実施し、町へ請求することも可能。その場合は、地区として除雪支援隊の登録が必要である。

〔質問〕現地確認をしてからでは遅いのではないか。

〔回答〕降雪が予測される場合は、事前に申し込むことが可能である。

〔質問〕みしま「雪かき」支援隊と既存のみしま支援隊との違いは。

〔回答〕前年度の大雪によって生じた高齢者の苦労を鑑み計画され、既存の支援隊よりも地区内住民など、より身近な人を想定した雪かき支援に特化したものである。

〔質問〕男女で除雪に対する負荷が異なる。対象年齢を下げることはできないか。

〔回答〕弾力的な適応が出来るよう検討する。

総務課まで相談いただきました。

〔質問〕テレビ電話の機能として高齢者の見守りシステム（アイネットシステム）が導入されていると思うが今後どうなるのか。

〔回答〕デジタル社会に対応できるWi-Fi（ワイファイ）やタブレットのような新たな端末で代替えできるか検討していく。

〔意見〕代替えを検討する際は、テレビ電話を導入した当初の目的と今までの機能を含めて検討しなければならぬ。

〔回答〕町内に光回線を引いたことで町民の皆さんにも活用していただくために、利便性のあるテレビ電話を導入した経緯があった。新たに設備を導入する際は、今までの機能に併せて、新たな機能を追加することもできる可能性があることを考え、検討していく。

放課後児童クラブ 「ゆめぼけっとクラブ」について

1 「ゆめぼけっとクラブ」とは？

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や学校休業日に安全・安心な生活の場と適切な遊びを提供し、児童の健全育成と子育て世代の支援を図ることを目的として、放課後児童クラブ「ゆめぼけっとクラブ」を開設しております。

2 対象児童は？

- 両親、家族が共働き等で家庭が留守になる三島小児童 1 年生から 6 年生までの児童。
利用には事前登録が必要で、登録されていない児童の急な利用はできません。
＊現在の登録児童は 17 名ですが、来年度はさらに登録児童の増加が見込まれます。

3 保護者負担は？

- 教材費・おやつ代込みで 1 回の利用あたり 100 円
- 傷害保険料（1 人あたり年間 800 円）

4 実施場所は？

- 町民センター 1 階図書コーナー ゆめぼけっと、大ホール、保育所所庭など
（町民センターには教育委員会の事務所があります。）

5 開所日は？

- 月曜日から金曜日 ただし、祝日とお盆、年末年始は除きます。（毎年、変動します）

6 開所時間は？

下校時刻・長期休業中	開所時間
通常（16：00）下校	16：00～18：00
早帰り（14：30）下校	14：30～18：00
春・夏・冬休みの長期休業中	8：00～18：00

7 子どもの様子を見ている人は？

- 放課後児童支援員（有資格者）含む 6 名のスタッフが、シフト制で子どもたちを見守っています。

8 活動内容は？

- 自主学習、室内遊び、外遊び、体験活動、工作、調理、スポーツ等



★新年度の登録申込みについて★

令和 4 年度新 1 年生になられるお子さんは、令和 4 年 4 月 1 日から「ゆめぼけっとクラブ」の利用が可能になります。2 月中に「ゆめぼけっとクラブ登録利用申込みの案内」を各家庭にお配りしますので、利用を希望される方は申請書にご記入のうえ、**2月28日（月）まで**に教育委員会へお申込みください。提出された申請書を審査し、保護者に入会決定通知書を送付いたします。

前年度利用されていた方も、**年度ごとの登録が必要**となります。

その他不明な点がございましたら、教育委員会までお問い合わせください。



★ゆめぼけっとクラブに登録していない児童も放課後や長期休業中に、町民センターを利用することができますが、

- 利用する際は教育委員会の事務室に声を掛けていただくこと
 - 使った道具や物は元の場所に戻してから帰ること
 - 帰る際にも事務室に声を掛けてから帰ること
- を守っていただけますようお願いいたします。



★図書コーナーの利用について★

放課後児童クラブの主な活動場所が、1 階図書コーナー ゆめぼけっとということもあり、本を選んだりする際などで不便をおかけしますが、ご理解願います。また、2 階には図書室もありますので、読書や勉強をする際は、どうぞご利用ください。

なお、図書に関することは三島町公民館（教育委員会）までお問い合わせください。

【2 階図書室の様子】



お問合せ先
教育委員会 ☎（48）5599

新型コロナウイルス感染症 予防のために

vol.64
健康で元氣な毎日！
町民課保健福祉係 ☎48-5565

オミクロン株による感染症の流行が全国的にみられています。福島県でも感染者が日々増えている状況です。新型コロナウイルス感染症から身を守るためにも今一度ご自身の対策を見直してみましょう。

1 マスクは正しく着用しましょう

- ①品質の確かなできれば不織布マスクを使う
- ②着けたらマスクの外側は触らない
- ③ひもを持って着脱する
- ④鼻だしマスク×、あごマスク×
- ⑤会話をするときには必ずマスクを着用する

2 こまめな手洗い・消毒をしましょう

特にこんなタイミングでは必ず手洗い・消毒を

- ・共用物を触った後
(照明のスイッチ、ドアノブ、トイレのレバーなど)
- ・食事の前
- ・公共交通機関の利用後
- ・外出から帰宅したとき

3 洗っていない、消毒していない手で口はもちろん鼻や目を触らない

4 混雑する場所への外出は控えましょう

5 体調が悪い時には無理して外出せず、かかりつけ医を受診しましょう



図書のご案内

町民センターゆめぽけっと

- 利用時間
月～金 午前9時～午後9時
土・日・祝 午前9時～午後5時
- お休み 年末年始
- 公民館 ☎(48) 5599

●図書の紹介



真夜中乙女戦争

著：F



喜ばれる人になりなさい

著：青山美智子

●今月のおすすめ



パンどろぼうと
なぞのフランスパン 著：柴田ケイコ

パンどろぼう、それは世界中のおいしいパンを探しもとめる大どろぼう。パン屋のおじさんにさとされて、りっぱなパン職人になりました。ところが、森のパン屋にしのびよる、なが～い影が……？パンどろぼう最大のピンチ到来！



世界ピクト図鑑 著：児山 啓一

世界26か国80都市のピクトグラム約1000点の写真を収録した図鑑。駅や空港のサインデザイナーである著者が世界で撮影したピクトグラムの写真を項目別、国別に分類、わかりやすく解説し、ユニークで鋭い視点で紹介されている今までにない一冊です。

地域おこし協力隊 活動誌

三島町の 自然エネルギーを考える会

山本 敬晴

年末年始は帰省せずにこちらでゆっくり過ごし、三島神社への初詣や宮下地区の新年会、また15日のサイノカミなど様々なイベントにも参加させていただき、冬の三島町の暮らしを堪能しています。そうした中、1月19日には、福島県エネルギー課主任主査の石井さんを講師としてお招きして、国と県と三島町の再生可能エネルギーにおける取組や方向性について知り、参加者の皆さまと共に考える集い「三島町の自然エネルギーを考える会」が開催されました。(N



▲ 県エネルギー課 石井さん



▲ 会場の様子



PO法人会津みしま自然エネルギー研究会主催、三島町共催) 実は、私も研究会の会員で、月に2回ほどの定例会にて自然エネルギーにおける様々な勉強をしています。今回のイベントでは、県の方から直接お話を伺える滅多にない機会となり、とても貴重な時間となりました。また、町が共催のイベントのため、私も職員の立場として、微力ながらチラシの回覧手配などのイベント周知や、会場設営のお手伝いをさせていただきました。さらには、参加者の皆さまの前で、町の再生可能エネルギーに係わる取組を紹介する数少ない機会を設けていただくなど、色々な経験を積むことができ、私自身の学びの場としても良い時間だったと思います。

「あなたのまな板、キレイにしませんか」 ～ 木工機械「超仕上げカンナ」をご紹介します ～



▲ カンナ使用前



▲ カンナ使用后



▲ 超仕上げカンナの機械

◀ 特大のカンナくず

木製まな板をご愛用の方へお知らせです。生活工芸館では、木工機械の貸し出しを行っています。中でも「超仕上げカンナ」という、大人の腕ほどの長さの刃がついた機械を使えば、あっという間に表面を削り、使い始めの頃の姿へ蘇らせてくれます。操作には木工指導員と一緒に作業いたしますのでご安心ください。その他、厚みを整えたり、長さを揃えたりなど様々な木工機械がありますので、ぜひ一度、使用や見学にご来館ください。(機械使用料は、1機種1時間あたり町民200円です。)

令和3年度 冬のものづくり教室の中止について

1月8日より開始しました令和3年度「冬のものづくり教室」につきまして、県内での新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、令和4年1月16日をもって令和3年度における開催を中止いたしましたので、お知らせいたします。

三島町生活工芸館 ☎(48) 5502
HP: <https://www.okuaizu-amikumi.jp/>

工芸館だより ⑨

「ものづくりの伝承」

三島町域間の近代における渡舟は、確認できる範囲では西方〱松原、名入〱川井、小山〱宮下、清水〱宮下で見られました。明治二十七年（一八九四）の宮下清水間橋梁架設、昭和十年代に鉄道橋、五十年（一九七五）に三島大橋が架かったことなどにより徐々にその役目を終えたものと思われる。

明治期の県庁文書には明治初年代の渡舟に関する文書が遺されています。一つは明治九年（一八七六）、西方村の字中舟渡にあった渡舟に関する「造船願」で、その文書では二年（一八六九）に造った渡舟でこれまで通行してきたが、新たに二艘を造り替えた旨を若松県権令に願い出たものです。「舟造替目論見書」と「渡舟賃取調仕訳書」が添えられており、前者には二艘の渡舟に使用する各板の長さ・幅・厚さ・その代金、製作する大工への賃金の見込みが書かれ、後者には八年における渡舟賃と渡守の給料の年額が記されています。その文書によれば、渡舟賃が十九円九十三銭で、渡守の給料は

二十円となっており、その差額である七銭分は村費でまかっています。

同じく九年の名入村における「渡舟取立高仕訳書」には舟着場は明らかではありませんが二ヶ所の収支を若松県権令に報告しています。一ヶ所目の収入分は前年までの残高と八年の渡舟賃の合計で十一円四十一銭二厘、支出分は渡守一人分の給料と渡綱の買入れ分の合計十一円二十四銭で差引残七銭二厘。二ヶ所目の収入分は前年までの残高と明治八年の渡舟賃の合計で二十二円四十二銭七厘、支出分は渡守二人分の給料と渡綱の買入れ分の合計二十二円十八銭五厘で差引残二十四銭二厘と書かれ、いずれも残額は九年に繰越するとしています。

大正元年（一九一二）生まれで、生前に自らの個人史を書き遺した大石田出身の飯塚眞氏の記述によれば、大正十年代には、大石田から大登の字上中川井にあった橋本屋（別資料では橋本物産店とも）に行くには高尾原を横切って清水へ下り只

見川に架かった橋を渡るか、名入から舟で渡り中川井の田の畦道を通るか、二つの経路があり、後者は只見川の両岸に今という鋼製のワイヤーロープを張り、そのロープを手繰ることと渡す舟であったそうです。当時、名入のある夫婦が渡守をしており、客がない時は、鮎や鱒などの川魚を獲ることで生活していたといえます。この渡舟は名入の共有物であり、毎年春に行われる字会で入札があり、競り落とした者が一年間の権利を得たそうです。

只見川の渡河は郵便物の配送にも影響を与えていたようで、明治十八〱二十年（一八八五〱一八八七）には西方郵便局、大正二年（一九一二）には宮下郵便局の発信で、只見川を横断するのは暴雨等で川が増水すれば配送に遅れが生じるので、その経路等を考慮して欲しい旨が書かれた文書が遺されています。

また県庁文書には図で示したような明治初年代の「表札書式雛形」が確認でき、このような高札が各地で立っていたことがうかがえるほか、

雛形に従い定めたらば、平水と三尺以上の増水時、また人と牛馬でそれぞれ渡船賃が異なっていたことがわかります。

（三島町史編さん室）

参考文献

飯塚眞『夕映の山河 奥会津の抄』福島県土木部『福島県土木史』

「表札書式雛形」

何国何郡 第何大区何小区 何村	何川渡船賃 平水之部 一人老人二付 金何銭 一牛馬老定二付 金何銭 但牽人共	三尺以上増水之部 一人老人二付 金何銭 一牛馬老定二付 金何銭 但牽人共	右之通候事 年号月日 若松縣
-----------------------	--	---	----------------------

（明治大正期福島県庁文書 資料番号 3253 の図より作成）

環境研だより 第43回 「三島町の自然エネルギーを考える会」に参加しました



しぶしぶくん

三島町のみなさま、こんにち。今回は今年1月19日に町民センター大ホールで行われた「三島町の自然エネルギーを考える会」の様子についてご紹介したいと思います。

この会は三島町を中心とした有志の方々が集まって、自然エネルギーの活用について研究されている「NPO法人会津みしま自然エネルギー研究会」が主催された勉強会で、県や町の再生可能エネルギーに関する取り組みについて、これまでの経緯や今後の方向性などの話題提供のもとに、参加者と共に自然・再生エネルギーについて考える機会として開催されました。

はじめに、福島県の企画調整部エネルギー課で再生可能エネルギーを担当されている石井郷喜さんが「福島県が目指す再生可能エネルギー」と題して、2040年度頃を目処に県内エネルギー需要の100%に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出す再エネ導入目標や太陽光や風力、水力などの施設の導入拡大、昨年12月に改訂された「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021」を紹介いただきました。また2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、海外からの脱炭素エネルギーの運搬や再生可能エネルギーの供給、それらのエネルギーを利用するためのインフラなどについてもご説明いただきました。

次に三島町役場の地域政策課より、地域おこし協力隊の山本敬晴さんから「三島町の自然エネルギーの方向性」と題して、若者単身者住宅への温泉熱による融雪装置の導入や一般家庭への薪ストーブ普及、生活工芸館への薪ボイラーの導入などといった、三島町がこれまで取り組んできた事業や現在の再生可能エネルギーの導入状況、今後の方向性として将来的な導入検討、再生可能エネルギーを導入する場合のポテンシャル、脱炭素社会に向けた検討などについて紹介いただきました。脱炭素社会に向けた検討では、再生可能エネルギーの導入と建物や設備の省エネ化、二酸化炭素の吸収源となる森林管

理などの取り組みを推進し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「三島町ゼロカーボンビジョン」の策定を検討されていることをお話いただきました。



▲ 地域政策課の五十嵐係長（右）と取り組み発表をした地域おこし協力隊の山本さん（左）

考える会の最後はカーボンニュートラルや気候変動、水素エネルギーの普及についてなどの質疑応答があり、参加された方々の再生可能エネルギーに対する意識の高さを感じました。

最後に、山本さんからのお話しにもありました「三島町ゼロカーボンビジョン」の検討にあたっては、私たち国立環境研究所からも様々な知見を提供させていただきました。このビジョンには三島町の持続可能な将来に向けて多くのヒントが見つかると思いますので、今後も注目していただければと思います。また、実際のビジョンの策定に向けて、町民の皆さまからご意見いただく機会も設けられるかと思うので、その際はぜひよろしくお願いいたします。

< 筆者紹介 >

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

先日、人生初のぎっくり腰になってしまいました…。当初はまともに立ち上がれずほぼ這って生活することになり、どうしようかと思いましたが、巣ごもり用の保存食があったので何とか飢えをしのげました（笑）



● 国立環境研究所福島地域協働研究拠点
地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

町からお知らせ

ご寄附ありがとうございました（12月分）

ふるさと納税					
諏訪二郎様	（沖縄県）	猪俣博之様	（宮城県）	二瓶文隆様	（東京都）
原香織様	（いわき市）	上田浩史様	（東京都）	田中政行様	（三重県）
村雲雄志様	（北海道）	内田研一様	（郡山市）	桑原祐子様	（東京都）
徳永幸治様	（青森県）	他 39 件		計 2,039,000 円	

2月分納税のご案内

【納期限 2月28日（月）】

- ▼ 町県民税（普通徴収）（随期）
- ▼ 固定資産税（第4期）
- ▼ 国民健康保険税（第6期）
- ▼ 介護保険料（普通徴収）（第6期）
- ▼ 後期高齢者保険料（普通徴収）（第7期）

忘れずに納付ください。

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

はじめまして赤ちゃん

阿部 彩七ちゃん（松原）
（保護者 友美）

お悔み申し上げます

阿部 政敏様（71才・松原）
阿部 文芳様（91才・松原）

町の人口と世帯（1月1日現在）

人口	1,471	増減数	-4	出生	2
男	735		-2	死亡	3
女	736		-2	転入	1
世帯	718		-1	転出	4

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

2月中のサロン中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症感染拡大による県のまん延防止等重点措置の発令を受け、2月中の以下の地域ふれあいサロンを中止いたします。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。再開については、今後の状況を見てお知らせいたします。

2月中開催中止の地域ふれあいサロン	
2月 7日（月）	大石田友遊サロン
2月 8日（火）	川井友遊サロン
2月 14日（月）	高清水・小山いきいきサロン
2月 15日（火）	ひまわりサロン
2月 18日（金）	松原はつらつクラブ
2月 22日（火）	滝谷和楽塾
2月 24日（木）	サロンなごみ
2月 25日（金）	サロンないり
2月 25日（金）	ほがらかサロン

◆ 心配ごと相談 ◆

2月 17日（木） 福寿草
午前9時30分から午前11時30分まで

町社会福祉協議会へのご寄附
（ご遺志によるもの）

阿部 誠志様（松原）
阿部 修一様（松原）
五十嵐 武次様（大石田）

☎社会福祉協議会 ☎（52）3344

会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺被害防止

令和3年中の被害状況（県内）

被害件数 118件（前年比-17件）
被害総額 2億6,696万円（前年比+3,901万円）
＜内訳＞
オレオレ詐欺 32件（+22件）12,081万円（+9,747万円）
預貯金詐欺 9件（-19件）800万円（-2,253万円）
架空請求詐欺 16件（±0件）5,684万円（+25万円）
還付金詐欺 26件（+10件）2,418万円（+112万円）

被害の特徴

- 118件中約86%（102件）が65歳以上の被害
- 全体の約半数である約54%がオレオレ詐欺と還付金詐欺の被害にあっている
- オレオレ詐欺のうち約93%が高齢被害者である
- 還付金詐欺のうち約92%が60歳以上女性の被害である

フィッシング詐欺に注意！

◆フィッシング詐欺とは？
実在する起業などを装ったメールにより本物そっくりのサイトに誘導し、登録情報の確認などの名目でIDやパスワード、クレジットカード番号などを盗み取られる悪質な犯罪です。

◆どんなメールに注意すれば良いの？
宅配業者や通販会社などから送信されたURLへのアクセスを促すメール

被害防止の心得

- 心当たりのないメールは開かず削除！
- 添付ファイルやリンク先を安易にクリックしない！
- 個人情報を入力するときはサイトが本物かどうか確認！

☎会津坂下警察署警務係 ☎0242（83）3451

県立宮下病院より

身近な有毒植物

管理栄養士 小野知恵

きのこや貝など動植物の天然毒素を食べて食中毒を起こすことがあります。家庭のごく身近なところにも毒を持った植物があり、知らずに食べて食中毒を起こすことがあります。例えば、「スイセン」にはリコリンという毒成分が含まれていますが、「ニラ」と間違えて食べて中毒症状が出てしまった事例などがあります。また、「じゃがいも」には、芽や光が当たって緑色になった部分に天然毒素であるソラニンやチャコニンが多く含まれていますので、十分に取り除くことが大切です。

自然毒に関する情報は、農林水産省や厚生労働省のホームページなどにも詳しく掲載されています。正しい知識があれば、食中毒を防ぐことができますので、ぜひ一度確認してみましょう。

☎福島県立宮下病院 ☎（52）2321

消防署からのお知らせ

～除雪作業時の注意点～

- 1 屋根・はしごからの転落
- 2 用水路への転落
- 3 除雪機の巻き込み
- 4 屋根からの落雪



除雪をする際は、家族や近所にその旨を伝えてから作業を行ってください。万が一のことがあった場合にすぐ連絡できるよう携帯電話を持って作業しましょう！

消防水利の除雪にご協力いただき
ありがとうございます

町民の皆様には、日頃より自宅近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力いただき、心より感謝申し上げます。消防署、消防団では、消火栓や防火水槽の除雪を行っていますが、大雪などで作業が遅れる場合があります。消火栓や防火水槽は、火災時に重要な水源となりますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。また、付近への雪寄せや盛り上げ、駐車等は行わないようご協力ください。

火事・救急・救助は119番まで

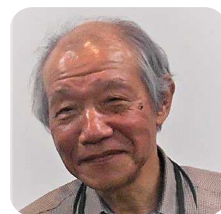
☎会津坂下消防署 三島出張所

☎（52）3032 / FAX（52）3033

令和3年秋の叙勲

受章おめでとうございます

宮崎清先生が瑞宝中綬章を受章



三島町の名誉町民で、当町の生活工芸運動の発展に多大なる貢献をされた元

千葉大学理事・副学長の宮崎清先生が、瑞宝中綬章を受章されました。宮崎先生は、伝統工芸調査のため

昔ながらのもののづくりを受け継いできた町民と交流を深める中で、昭和56年に「生活工芸運動」を提唱されました。さらには、大学での活動を通して国内のほか台湾や中国など海外へも三島町の生活工芸運動を広く紹介いただき、現在も生活工芸アドバイザーとしてご支援いただいています。

佐久間源一郎さん（早戸）が旭日双光章を受章



佐久間源一郎さんは、宮下地区建設業協同組合のリーダーとして中山間地域での除雪

などの共同受注に全国に先駆け取り組み、全国建設協同組合連合会副会長、県建設業協同組合理事長などを歴任し、約50年に渡り建設業に携わり尽力されてきた功績が認められ、旭日双光章を受章されました。

二瓶義徳さん（間方）が瑞宝単光章を受章



二瓶義徳さんは、昭和52年に三島町消防団に入団し、平成27年から4年にわたり団長

を務められ、住民の命と地域の安全を守るため予防消防に尽力されてきました。この長年にわたる功績が認められ、瑞宝単光章を受章され、1月13日に高野会津地方振興局長より伝達されました。

町長日記

（オミクロン株感染者が急増）
人口知能（AI）による診察

No. 76

書店には、新型コロナウイルス感染症に関する多くの本が並んでいます。コロナ後の世界やパンデミックの文明論、少子高齢社会や格差問題、GAF A（ガーファ）と呼ばれるIT企業4社（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン）への富の集中による功罪についてのパンデミック後の動向などが本の中で述べられています。私達が理解するには大変な努力が必要でありま

す。しかし、これらの問題や課題を理解できなくとも、新型コロナウイルス感染症は、我々一人ひとりの生活感や世界観を深く考えるきっかけを与えてくれたのは確実であります。

今の時代を生きる私たちは大変な時代を生きているという実感があります。少しでも前向きに捉えていく事が必要ではないかと考え、この試練を積極的に捉え、家族や地域で暮らす事の大切さを考える、自分の職業を見直す、文明のあり方など、様々な事を再考できる機会を神が与えてくれたと考えています。感染力が強いオミクロン株により全国で感染者が急増し、国内・県内でも医療体制が逼迫しつつあると

いう報道があり、町でも「マスク着用」など基本的な感染防止対策を町民の皆様に改めてお願いしたところであります。町内においてもいくつか感染者が出てもおかしくない状況でありますので、第3回目ワクチン接種についてもスピード感を持ち実施して参ります。

奥会津在宅医療センター長の山中克郎教授が、先日配布されたセクター季刊誌の中で、ICTを活用した医療推進の必要性を述べながらも以下のように言っておられ、その考えに感動したのでご紹介申し上げます。

「私たちはICTを活用した未来社会になればなるほど「昔ながらの優しい医療」が大切だと考えています。患者さんの悩みに共感し、聴診器で丁寧に心臓や肺の音を確かめることは、AIにはできません。社会的弱者を支える心温まる医療こそ奥会津で求められています。」

町行政も同じであります。町民の皆さまのご協力をいただきながら、そして相互に共感しながらコロナ予防対策を乗り切って行きたいと考えています。

三島町長 矢澤 源成